

# 総論

# 学習内容

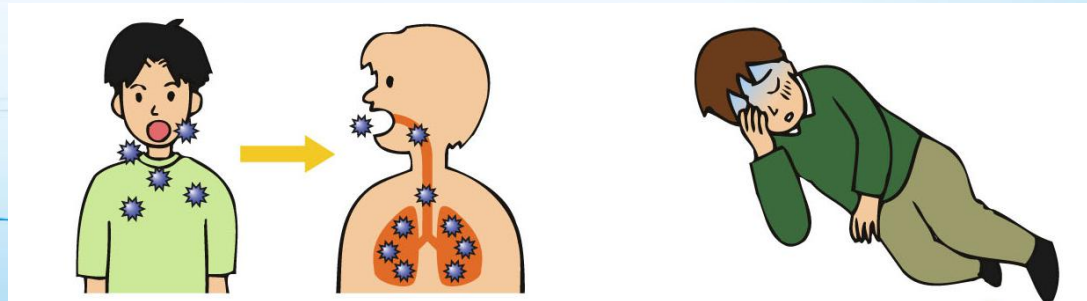
1. 感染とは
2. 感染対策の目標
3. 感染対策の組織
4. 感染対策における部門や職種の役割

# 1. 感染とは

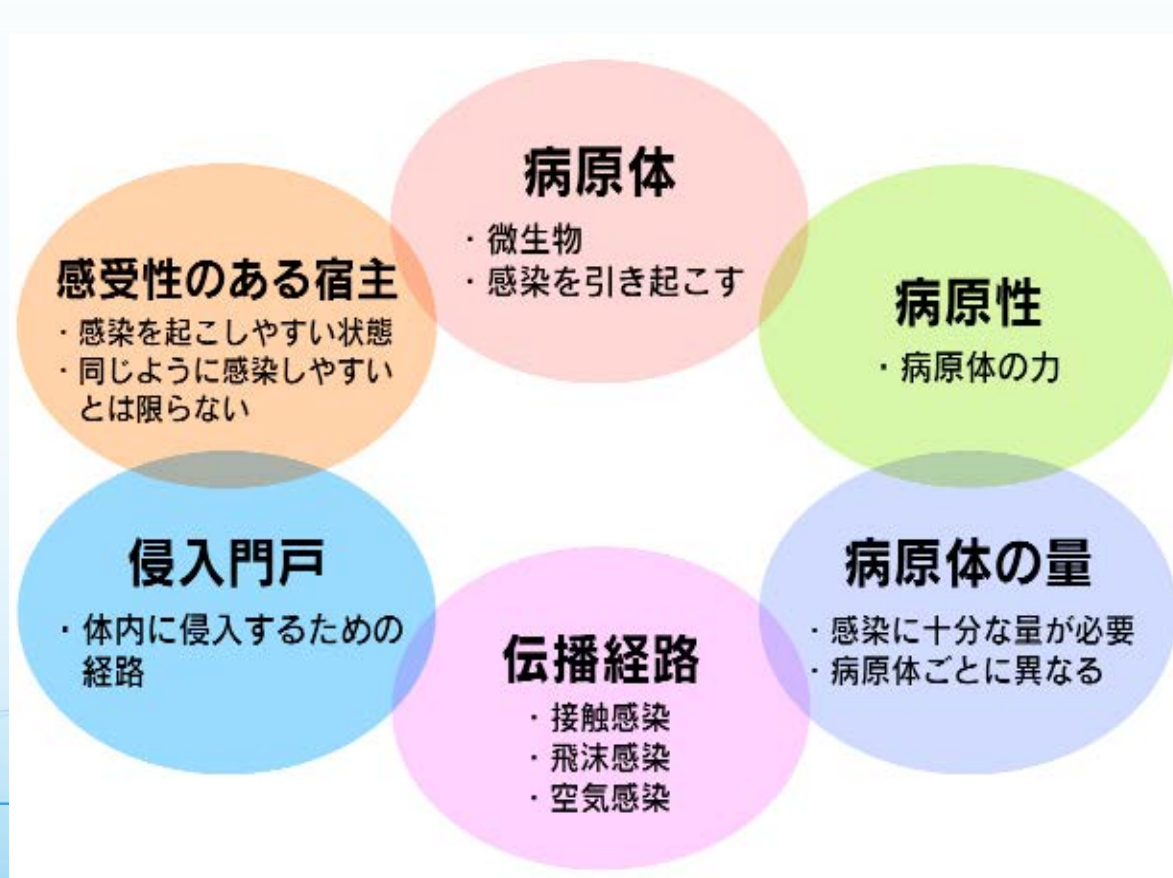
- 微生物が定着し、体に侵入して増殖すること



- 感受性のある宿主：特定の病原体への効果的な抵抗力を欠くヒトのこと



# 感染成立に必要な要素



# 医療関連感染

医療機関(在宅医療も含む)において患者が原疾患とは別に罹患した感染症をいう。

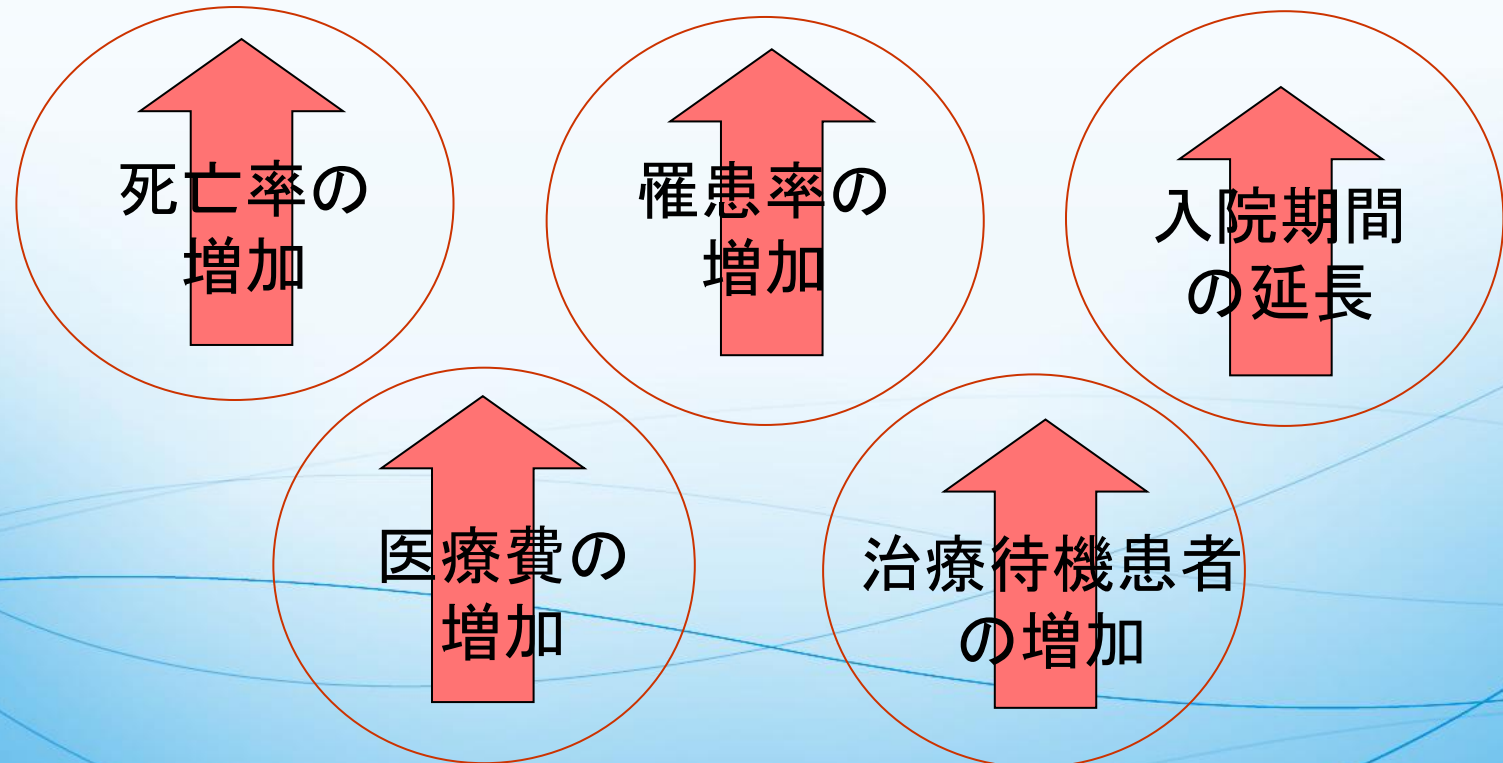
- 患者自身のもつ菌による内因性感染や菌交代症などによるものも含む。
- 医療従事者が施設内で感染した場合も該当する。
- 入院患者が入院中に感染し、退院後に発症した場合も含む。
- 院内感染、病院感染などの用語も使われる。

# 主な医療関連感染

- 尿道留置カテーテル関連尿路感染(CAUTI)
- 血管内留置カテーテル関連血流感染(CLABSI)
- 人工呼吸器関連肺炎(VAP)
- 手術部位感染(SSI)

# 医療関連感染の弊害

入院患者の5～10%が入院中に感染症に罹患



# 医療法 第6条の10

## 医療法施行規則 第1条の11

医療機関の管理者に対し、医療安全の体制確保として以下の実施が要求されている

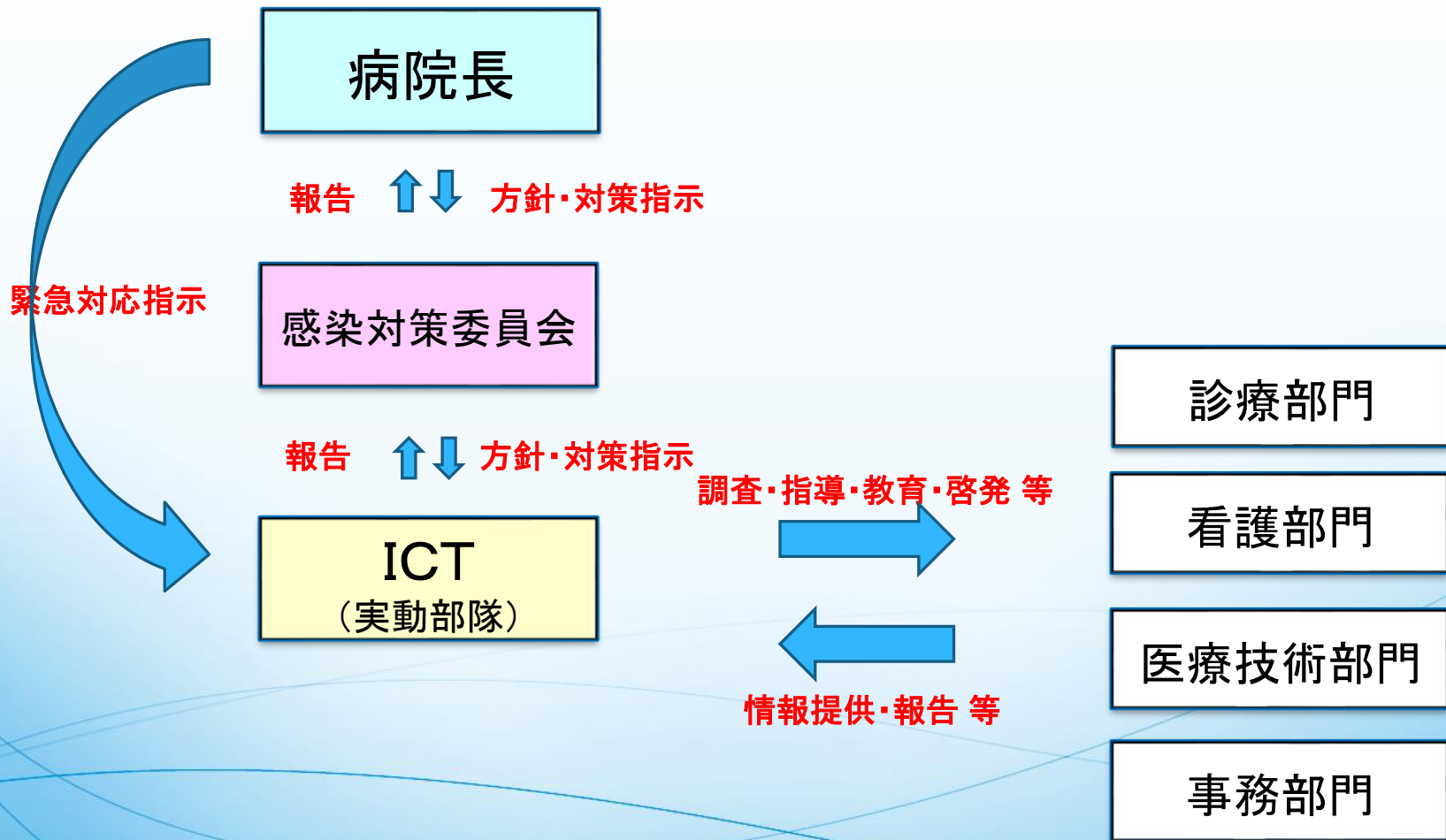
### ■ 実施事項

- 1) 感染対策指針の策定
- 2) 院内感染対策委員会の開催
- 3) 職員全員を対象にした研修会の実施
- 4) 感染症発生状況の報告と感染対策の推進

## 2. 医療関連感染対策の目標

- 患者の安全を確保する。
- 医療従事者、来訪者、その他の医療環境にいる人々の安全を確保する。
- 上記 2つの目標をコスト効率の良い方法で達成する。

# 3. 感染対策の組織



# 感染対策委員会の主な役割

- 感染対策プログラムの目的と目標の決定
- 病院方針に対して病院対策に関する積極的提言
- 病院の感染対策規則の見直しと評価
- 感染対策体制全体の評価・検討
- 感染対策上の問題へのサポートとコーディネート

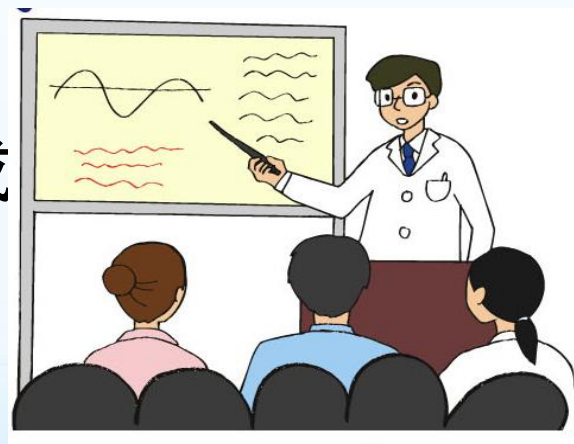
# 感染対策委員会の構成

- 入院基本料の施設基準において、「病院長又は診療所長、看護部長、薬剤部門の責任者、検査部門の責任者、事務部門の責任者、感染症対策に関し相当の経験を有する医師等の職員から構成されていること」とされている
- 必要に応じて、その他の部門の責任者も構成員に含める

## 4. 感染対策に関連する部門や職種の役割

### ICTの役割

- サーベイランス
- アウトブレイクの調査と対応
- 教育
- 方針と手順の作成
- 職業感染対策プログラムの作成
- 環境整備
- 抗菌薬モニタリング
- 質の向上/質の保証
- 地域医療機関との連携



# ICTの構成例

- 医師(内科系, 外科系)
- 看護師
- 薬剤師
- 臨床検査技師
- 栄養士(給食部門)
- 事務職員 など

# 感染対策担当者

感染対策業務に関する企画立案および評価や病院職員の感染対策に関する意識向上や指導にあたる者をいう。

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師のいずれかの資格を有しているものが通常担う。

# ICT所属医師の役割

- ICTメンバーの統括
- 感染対策の立案と実施
- 対策の評価および対策の見直し
- 職員の教育・啓発
- アウトブレイク時の対応
- 抗菌薬処方および適正使用に関する助言や支援

# ICT所属看護師の役割

- マニュアルの作成
- スタッフや患者の指導・教育
- 感染対策に関するコンサルテーション
- サーベイランス
- アウトブレイク対応や調査
- 職員健康管理部門との連携
- 保健所などの外部機関との折衝

# ICT所属薬剤師の役割

- 抗菌薬の適正使用への連携
- 消毒薬の適正使用の推進
- 注射薬の無菌的混合作業の推進
- 感染対策担当者との情報交換

# ICT所属検査技師の役割

- 感染症の原因菌の正確な同定
- 抗菌薬感受性検査の実施
- 検査結果の迅速な情報提供
- 分離菌の疫学情報の還元
- 病院環境の微生物検査の実施（必要時）
- 感染対策担当者との情報交換

# 感染対策に関する資格制度等

資格制度名	資格認定の運営母体	認定開始時期
インфекションコントロールドクター(ICD)	ICD制度協議会	2000年
感染管理認定看護師(CNIC)	日本看護協会	2001年
感染制御専門薬剤師(ICPS)	日本病院薬剤師会	2006年
感染症看護専門看護師(CNS)	日本看護協会	2006年
感染制御認定臨床微生物検査技師(ICMT)	日本臨床微生物学会	2007年
感染制御実践看護師(PNIPC)	東京医療保健大学	2010年

# 感染対策に関する資格制度等

資格制度名	資格認定の運営母体	認定開始時期
感染制御認定薬剤師 (PIC)	日本病院薬剤師会	2008年
抗菌化学療法認定医・指導医	日本化学療法学会	2007年
抗菌化学療法認定歯科医師・ 指導医	日本化学療法学会	2007年
抗菌化学療法認定薬剤師	日本化学療法学会	2008年
特定看護師	厚生労働省	2016年

# すべての病院スタッフの役割

感染対策はすべての職員に関わる課題であり、すべての職員が感染対策に参加することが求められる。

# Q & A (1)

医療関連感染とは、医療機関（在宅医療も含む）において患者が原疾患とは別に罹患した感染症をいう。

YES

NO

# Q & A (2)

医療関連感染は、入院患者の約1%未満で、非常に少ない。

YES

NO

入院患者の5～10%が入院中に感染症に罹患するとされ、罹患率や死亡率の増加のみならず、医療費の増加の問題も指摘されている。

# Q & A (3)

ICTは実働組織なので、ベッドサイドケアに直接かかわる医師、看護師のみで組織するとよい。

YES

NO

ICTメンバーは組織横断的に活動することが求められるので、病院の規模にもよるが、患者の診療やケアに直接従事しない、感染対策に専従の医師や看護師を配置する必要がある場合もある

# Q & A (4)

感染対策担当者が行う主な業務で適切なものはどれですか。

- a) マニュアルの作成
- b) サーベイランス
- c) 感染症治療

感染症の治療は、当該患者の主治医が行うものであり、感染対策担当者をはじめICTメンバーは、その支援を行う